

家計調査等の見直しの検討の今後の進め方

家計調査等の見直しの検討については、家計調査等改善検討会（第2回）会合において、家計調査の当初見直し案をモデルとして提示し、検討事項の検証作業を進めてきた。

現在まで進めてきた検証作業の結果、「二人以上の世帯の標本数の縮減」や「簡易収支調査の調査世帯からサンプリング」等の主要な見直し事項の実現が困難であることから、当初見直し案の調査方法による調査の実施は困難である。

今後は、家計調査及び家計消費状況調査の現行の調査方法・役割分担を基本として、既に見直し事項として提示している事項のうち、引き続き検討することが妥当であると考えられる「電子家計簿の導入」、「単身世帯調査の取りやめ」及び「重量記入の合理化」に加えて、結果精度の改善を図るため「標本設計の改善」も含めて、見直しの検討を進める。なお、「単身世帯調査の取りやめ」等の事項については、関連調査である全国消費実態調査との役割分担も含めて検討を進める。

これに伴い、検討のスケジュールについては、第2回検討会で提示した資料では、「平成24年5月までに見直しの方向性を取りまとめ」としていたが、新たな方針に基づき更に十分な検討を行うため、結論を得るまでの検討期間を延長する。

《 今後検討する主な見直し事項 》

○家計調査

- ・電子家計簿の導入（記入者負担の軽減、審査・集計面での負担軽減）
- ・単身世帯調査の取りやめ（調査実施者の負担軽減）
- ・重量記入の合理化（記入者負担の軽減）
- ・標本設計の改善（結果精度の改善）

○家計消費状況調査

- ・ICTに関する調査項目の削減（記入者負担の軽減）
- ・二人以上の世帯の標本数の拡充（結果精度の向上）

○全国消費実態調査

《 今後の検討スケジュール 》

- 平成24年4月～平成25年4月
 - ・論点別の検討等のため必要に応じて開催
- 平成25年5月頃
 - ・見直しの方向性の取りまとめ
(全国消費実態調査については平成26年実施予定)
- 平成28年1月
 - ・見直し後の家計調査等の調査の実施